

令和4年4月1日

関係教育機関各位

名寄市立総合病院
院長 眞岸 克明

令和4年度名寄市立総合病院での病院実習及び見学の受入れについて

日頃より、当院の運営に際しまして多大なるご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。
標記の件につきまして、コロナ禍における当院での病院実習等の受入れについて、令和4年度におきましても、実習受入れ体制を整備し、感染防止対策に努めながら実習学生の受入れを行います。
つきましては、実習を予定している学生に対して貴機関より感染防止対策等の必要性について指導・周知をお願いするとともに、実習を実施するにあたり下記の点についてご留意くださいますようお願いいたします。

記

1 実習等受入れの判断基準

- 1) 北海道内に「緊急事態宣言」が発令されていないこと。
- 2) 当院において新型コロナウイルス感染患者が発生していないこと。
- 3) 実習及び見学を予定している者が新型コロナウイルス感染多発地域に居住していないこと。

2 実習等受入れを予定している学生のPCR検査の実施について（重要）

令和4年2月、当院において院内クラスターが発生し、その収束に一月を要したことから、実習生等の受入れについては事前の健康状態（感染の有無）について確認することとします。

1) 当院での検査を希望する場合

- ・実習開始1日前に当院にて検査を実施します。
- ・当院での検査を希望される場合、1人の実習生につき4,000円の検査料を教育機関にご負担願います。

2) 依頼元（所属教育機関）側で検査を事前に行ってくる場合

- ・当院での実習開始1～2日前に検査を実施し、当院まで検査結果をお知らせください。

3 実習期間中について

実習期間中は下記の点にご留意願います。

- 1) 依頼元（所属教育機関）が定める学生への感染防止マニュアル等について、十分に説明を行い遵守するよう努めてください。
- 2) 実習生は、マスクを必ず着用し、頻回に手洗い、うがい等を行い感染防止に努めてください。
- 3) 実習期間中、体調に不安がある場合は、実習を休止又は延期とさせていただきます。
※必要に応じてPCR検査を実施します。
- 4) 実習期間中、休日等を利用して名寄市から離れる（地元に戻る等）場合は、感染のリスクを伴うことから再度のPCR検査の実施も検討する必要があるため、自身の行動（予定）について当該所属している部署の所属長へ報告してください。
例) 結婚式、お葬式等といった三密の可能性となる会場へ出席する場合 等

実習・見学に関する不明な点は下記担当までご相談ください。
名寄市立総合病院事務部参事（研修・制度改革担当）堺
電話：01654-3-3101 内 2228 mail:sakai-takuya@city.nayoro.lg.jp